

1. 基本方針

大学において想定されるリスクには、自然災害（地震、台風、風水害等）、健康被害（感染症、メンタルヘルス等）、情報（個人情報漏洩、システム障害等）、事故・事件・不祥事等やコンプライアンス（ハラスメント、研究不正や研究費の不正使用等）など、様々なリスク事象がある。

こうしたリスク事象が発生することにより、学生及び職員のみならず多くのステークホルダー（関係者）の人命や財産、名誉、そして大学への信頼が大きく損なわれることになりかねない。

本学が、持続的な発展を遂げて行くには、大学運営等に伴い生じ得る様々なリスクを洗い出し、それらのリスクを正確に評価し、その対策を講じることにより、リスクの発生を防止する。また、リスクが顕在化した場合においては組織の機能を維持し、迅速な復旧を図るために、恒常的なリスクマネジメントに取り組むこととする。

2. 基本目的

本学は、次に掲げる5つの目的を実現するため、大学において想定されるリスクに対する体制及び対応策を検討し、危機的状況の発生を未然に防ぐとともに、日常の大学運営等におけるリスクに対して適切な措置を講じ、危機的状況に陥らないように組織的なマネジメントを行うものとする。

- (1) 本学の存在価値の向上
- (2) 本学の継続的かつ安定的な業務運営
- (3) 本学のステークホルダー（関係者）及び社会からの信頼性の維持、確保
- (4) 本学の学生、教職員の安全・健康・利益の保全
- (5) 本学の資産の保全

3. 行動指針

- (1) 大学としての社会的責任を果たすとともに、大学の社会的価値を高める。
- (2) リスクが顕在化した場合には、責任のある行動をとるとともに、社会的な説明責任を果たす。
- (3) 本学構成員の生命及び安全・健康を守り、大学の利益・財産を損なわないよう行動する。
- (4) 異常時や緊急時においては、組織の機能を維持し、迅速な復旧を図る。
- (5) 災害時には、人命の尊重を第一に捉え地域社会と連携し、事業の継続を図る。
- (6) 継続的な啓発活動を通じてリスク情報の共有化を図るとともに、教職員のリスク感性の醸成とリスク対応能力の向上を図る。
- (7) リスクに関連する法令及び社会的価値観・倫理観の変化等による社会的要請をリスクマネジメントに反映する。

4. リスクマネジメント実施体制

学長は、最高管理責任者としてリスクマネジメントを統括し、本学におけるリスクマネジメント実施体制を構築する。